

# 琉球大学学術リポジトリ

## 米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 軍用地問題（収用、賃貸、解除保証） 3

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43640">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43640</a>

久場  
サ  
ト  
返還

( 部の内 号) 注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

717

大政事外外儀官  
務次典房  
官官審審長長  
備録入電厚計  
書文会營給

調査長  
領移長  
参企析調  
参領旅査移

ア 参地中東  
長 北東西  
米 参北北  
中南  
参一  
参西東洋  
長 西東

近ア 参書近ア  
長 次総経国資  
経 源

長 参質統三万  
経 参政技二  
協 国一理

参条協規

長 参政経科

軍社專

参道内外

長 参道内外

文 参道内外

総番号(TA) 46321  
71年9月10日 17時49分 米北  
71年9月10日 17時49分 本省 着

外務大臣殿 高瀬(臨時代理大使) 総領事 代理

クパ・サイトの返かん

第983号 略 至急

1. 9/10日タイムスは次の通り報道している。

クパ・サイト(0表第1/8)につき8日D国は中グスク村及び北中グスク村に対し、地主が復元補償を要求しなければ12月31日までに開放し、施設内の建物、金あみ等の地上物件を提供するが、復元補償を要求すれば開放は遅れ、四軍との話し合いて復帰後も使用するかも知れぬ旨を口頭で通達し、「請求権放棄書」を手交した。これに対し両村及び地主連合会は問題を重視している。

2. 9/10日午後ムラズミ及びスズキはクラークを往訪し、次の通り申し入れた。

(1) リスト施設の返かんが決定した場合は発表前に日本側に通報すべきところ、本件についてわが方は通報を受けていない。

(2) D国が復帰後も米軍が使用するかも知れぬと述べたとすれば問題であるので事実か否か調査願いたい。

3. これに対しクラークは直ちに関係者に照会の上次の通

外務省

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

り回答した。

(1) D国が両村担当者と話し合ったのは下記(2)の通り事前の下相談であり、この種話し合いは各所で行なわれているので、これらについて事前に通報することは出来ない。もち論話し合いがいつ返かんが決定した際は発表前に日本側に通報する。

(2) 米側としては地主が復元補償を要求しなければ本年末までに返かんすることが出来るが、(その際は地上建物等を所有者に譲与し、かつ72月6月末まで支払済の地代の返済を要しない)、復元補償を要するとせば地上物件の公売、復元に要する費用の見積等に相当の期間を要すると説明したのであつて、「復帰後も使用するかも知れない」とは言っていない。

(了)

外務省

( 部の内 号) 注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

秘

政事外外機  
務務典房  
次次  
臣官官審審長長  
備総人電厚計  
書文会管給

電信写

214

総番号(TA) 46555 主管  
71年9月1日11時25分 沖 縄 発 着  
71年9月1日11時36分 本 省 着 米1

外務大臣殿 高 幹 (大使) 臨時代理大使 総領事 代理

調査長 参企折調  
領移長 参領旅査移

クバ・サイトの返かん

第984号 略 至急

往電第983号に関し

1. 日タイムスは本件に関し、近かりゅう政は米軍に対し土地の解放については市ちよう村や地主と直接交渉することなく、契約の第1当事者であるりゅう政を通ずるよう申し入れる旨を報道しているところ、スベキがりゅう政⇒イガキ土地業務課長に照会したところ次の通り。

1. 従来復元補償問題のみならず、もく認こう作の侵害物件等軍用地に係る問題の手続はりゅう政を通じて行なっており、本件のみを直接村当局または所有者と直接交渉することは妥当でないとする。

2. 手続上の問題として布令20号に定める60日間の解放予告を行なうことが先決であり、補償問題はその後で協議すべきである。

3. 問題の土地は銅こう地として利用すべく業者が目を付けており、このためDEとしては所有者が簡単に請求権を放棄するものと考えたと思われるが、新聞報道されたため

ア 参地中東  
長 北東西  
参北保  
中南番  
参一  
参西東洋  
長 西東

近ア 参書近ア  
長 経 次総経国

長 参質統 国  
経 参政技二 国一理  
協 参条協規

長 参政経科  
国 軍社専  
備 参道内外  
長 文長

外務省

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

秘

電信写

取扱いが困難になったと考えられる。  
4. りゅう政としては上記1.及び2.について近く民政  
府に申し入れを行なう予定である。  
(了)

外務省